

## 子育て支援事業(総合戦略)について

## 1 宇和島市愛顔の子育て応援事業 [新規]

## (1) 概要

第2子以降の子にかかる紙おむつを約1年間購入できる応援券を交付  
 応援券は、市内の登録店舗で使用

## (2) 対象乳児

宇和島市に住民記録があるH29.4.1以降に出生した第2子以降の満1歳未満の子

## (3) 交付内容

対象乳児1人につき50,000円分の応援券 (1,000円券×50枚綴りの冊子)  
 応援券の有効期限は、出生年度の翌年度末まで

## (4) 申請方法

出生時または転入時に保護者が市へ申請

0歳児298名のうち、応援券を167名に交付 (H29.11末現在)

## 2 児童医療費助成事業(小中学生の通院費助成) [拡充]

## (1) 概要

小中学生の入院費に係る自己負担額相当額の全額助成に加え、H29.4月診療分より、通院費に係る自己負担額のうち、月額3,000円を超えた額を助成

## (2) 助成方法

保護者が市へ領収書を添えて申請することによる償還払

助成状況(H29.11末現在)

通院 608件 2,563,403円

入院 76件 3,629,025円 計 684件 6,192,428円

[参考]子どもに係る医療費助成の内容(拡充分については、網掛け)

区分	助成範囲(助成方法)	
	通院	入院
乳幼児	全額(現物給付)	全額(現物給付)
児童	児童1人につき、同一診療月分の自己負担額から3,000円を控除した額(複数受診の場合は合算)(償還払)	全額(償還払)

乳幼児：出生の日から6歳に達した日以後における最初の3月末日までにある者

児童：6歳に達した日の翌日以後における最初の4月1日から15歳に達した日以後における最初の3月末日までの間にある者

### 3 子育て応援給付金の支給 [継続]

(1) 概要

新生児を養育する保護者に子育て応援給付金を支給

(2) 支給対象者

H28. 4. 1 以降に出生した新生児を養育し、以下の要件を全て満たす者

- ・宇和島市に6ヵ月以上継続して市内に居住し、引き続いて1年以上居住する意思がある
- ・生活保護を受けていない
- ・市税、国民健康保険料、保育料及び幼稚園授業料の滞納がない

(3) 支給額

新生児1人につき100,000円

(4) 申請方法

出生時に保護者が市へ申請

子育て応援給付金の支給状況

H28年度	341名	34,100千円
H29年度	179名	17,900千円(H29.11末現在)

### 4 乳児養育手当の支給 [継続]

(1) 概要

0歳児を養育する所得の少ない子育て世帯に乳児養育手当を支給

(2) 支給対象者

乳児を養育し、以下の要件を全て満たす者

- ・乳児及び保護者ともに宇和島市に在住する
- ・乳児と同一世帯に属して生計を一にしている父母及びそれ以外の扶養義務者(家計を主宰者である場合に限る)の全ての世帯の市町村民税の所得割の合計額が限度額未満である。
- ・生活保護を受けていない
- ・保育所等に乳児を預けていない

(3) 支給額

市民税非課税世帯	月額	30,000円
市町村民税均等割課税世帯	月額	20,000円
市町村民税所得割の合計額が限度額未満の世帯	月額	20,000円

※支給月数は10箇月が限度。支給期間は出生日から起算して3ヶ月を経過した月から満1歳に到達する月まで。

(4) 申請方法

子育て応援給付金の申請時に世帯状況等を聴取し、課税状況調査を行った後に申請勧奨を実施。保護者が市へ申請。

乳児養育手当の支給状況

H28年度	219名	24,230千円
H29年度	203名	16,200千円(H29.11末現在)

## 5 子育て相談窓口の開設 [継続]

### (1) 概要

子育てコーディネーターが子育て情報の提供や育児不安の解消に努める

### (2) 支援体制

福祉課 子育てコーディネーター2名配置

相談延件数

H28年度 443件

H29年度 236件(H29.11末現在)

## 6 絵本の贈呈 [継続]

### (1) 概要

8ヶ月児健康相談に来る親子に読み聞かせと絵本の贈呈を行う

### (2) 対象者

8ヶ月児健康相談に該当する乳児

H28年度 絵本の贈呈 417名・読み聞かせイベント 231名

H29年度 絵本の贈呈 271名(H29.11末現在)